

**消費税変更に伴う「きょうぎんインターネットバンキング」「きょうぎん法人 WEB サービス」における  
手数料の改定について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日（火）より消費税が変更となりますが、「きょうぎんインターネットバンキング」「きょうぎん法人 WEB サービス」において都度振込（振込振替）及び総合振込を実施する際、変更日を跨ぐ振込予約を行った場合の振込手数料にかかる消費税につきましては、以下の通り振込指定日による適用となります。

1. 10月1日前後における振込手数料の消費税適用について

①振込指定日が9月30日以前

⇒振込手数料の消費税は**変更前の8%**が適用されます。

<例>

9月		10月	
△ 25日 振込予約日	▲← 27日 振込指定日		8%が適用されます。 (例：216円)
	△ 27日 振込予約日	▲ 30日 振込指定日	

②振込指定日が10月1日以降

⇒振込手数料の消費税は**変更後の10%**が適用されます。

<例>

9月		10月	
△ 25日 振込予約日		▲← 1日 振込指定日	10%が適用されます。 (例：220円)
	△ 27日 振込予約日	▲ 3日 振込指定日	

**お問い合わせ先**

佐賀共栄銀行 事務統括部  
0952-26-3631

【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:00